

国家戦略特区における 規制の特例措置の活用状況



国家戦略特区における規制の特例措置の活用状況（実現後1年以上）

分野	規制改革事項	実現時期 (公布)	活用自治体
都市再生	<ul style="list-style-type: none"> ● 都心居住促進のための容積率・用途等土地利用規制の見直し 都市計画決定や開発に係る許認可等の手続、特別用途地区内において条例により用途制限の緩和を行う際に必要な建築基準法の大員承認手続をワンストップ化する。区域計画に定めた住宅の容積率の最高限度の範囲内で都市計画で定めた容積率を緩和する。 	2013年12月 特区法	東京都、神奈川県
	<ul style="list-style-type: none"> ● エリアマネジメントの民間開放（道路の占用基準の緩和） 国際的な活動拠点の形成に資する多言語看板、ベンチ、上屋、オープンカフェ等の占用許可に係る余地要件（道路の敷地外に余地が無い場合やむを得ない場合）の適用を除外する。 	2013年12月 特区法	東京都、千葉市、大阪府、兵庫県、等 11自治体
	<ul style="list-style-type: none"> ● 航空法の高さ制限に係る特例 建物ごとの個別審査となっている航空法の高さ制限について、一定の高さをエリア一体の目安として提示した上で、地区計画の検討と並行して迅速に承認手続を進める。 	2014年11月 通知	福岡市
	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築物用地下水の採取規制地域における冷暖房利用の特例 自治体がリスク管理のための措置を講ずる場合に、実証試験を通じて地盤沈下等が生じないことが確認された帯水層蓄熱技術に対して、地下水の採取に関する特例措置を設ける。 	2019年8月 特区法共同命令	大阪府
創業	<ul style="list-style-type: none"> ● 公証人の公証役場外における定款認証 公証人は公証役場において職務を行う必要があるが、役場外にて法人設立手続を行う「ワンストップセンター」における定款認証を可能とする。 	2015年7月 特区法	東京都
	<ul style="list-style-type: none"> ● 空港アクセスの改善に向けたバス関連規制の緩和 空港を発着する空港アクセスバスについては、運賃設定の際の上限の認可を届出とし、運行計画設定の際の届出期間を30日前から7日前に短縮する。 	2014年12月 特区法共同命令 2016年7月 通知	福岡市、北九州市
	<ul style="list-style-type: none"> ● 創業者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例 国の行政機関の職員がスタートアップ企業で働き、一定期間内に再び国の職員になった場合の退職手当の算定について前後の期間を通算する。 	2015年7月 特区法	神奈川県、福岡市、北九州市、仙台市、等 7自治体
	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般社団法人等への信用保証制度の適用 一般社団法人及び一般財団法人に関して、都道府県の応分の負担を前提に、信用保証協会が保証を付与することを可能とする。 	2017年5月 要綱	仙台市

国家戦略特区における規制の特例措置の活用状況（実現後1年以上）

分野	規制改革事項	実現時期 (公布)	活用自治体
外国人材	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人家事支援人材の活用 国・自治体による一定の管理体制の下、家事支援サービスを提供する企業に雇用される外国人材の入国・在留を可能とする。 	2015年7月 特区法	東京都、神奈川県、 千葉市、大阪府、 兵庫県、愛知県
	<ul style="list-style-type: none"> ● 創業人材等の多様な外国人の受入れ促進 自治体等が一定の要件を確認した場合、「経営・管理」の在留資格の基準である「事業所の確保」等を6カ月後までに基準を満たす見込みがあれば、入国・在留を可能とする。 	2015年7月 特区法	東京都、神奈川県、 新潟市、福岡市、 等 8自治体
	<ul style="list-style-type: none"> ● 高度人材ポイント制にかかる特別加算の項目新設 出入国管理上の優遇措置を講ずる「高度人材ポイント制」において、地方公共団体が創業等を支援する企業等に就労する外国人材へ、新たに特別加算を実施。 	2019年3月 特区法共同命令	東京都、福岡市、 広島県
観光	<ul style="list-style-type: none"> ● 滞在施設の旅館業法の適用除外 国内外旅行者の滞在に適した施設を賃貸借契約に基づき、一定期間以上使用させ、滞りに必要な役務を提供する事業者が、都道府県知事の認定を受けた場合は、旅館業法の適用を除外する。また、旅館業法の特例の対象となる滞在施設には宅地建物取引業法は適用はせず、滞在者への重要事項説明が不要であることを明確化した。 	2013年12月 特区法 2016年10月 特区法施行令	東京都、千葉市、 大阪府、新潟市、 北九州市
	<ul style="list-style-type: none"> ● 過疎地等での自家用自動車の活用拡大 過疎地域等において、自家用自動車を活用して主として観光客を運送するため、市町村、運送実施予定者及び交通事業者が相互の連携を協議した上で、区域会議が、運送の区域等を迅速に決定できることを可能にする。 	2016年6月 特区法	養父市、愛知県
	<ul style="list-style-type: none"> ● 道の駅の設置者の民間拡大 「道の駅」の設置主体を、市町村又はそれに代わり得る公的主体に限らず、市町村との協定の締結等を前提に、民間事業者に拡大する。 	2017年1月 通知	今治市
	<ul style="list-style-type: none"> ● 農家民宿等の宿泊事業者による旅行商品の企画・提供の解除 観光庁長官が実施する研修を終了した者について、地域のニーズに応じて国内旅行業務取扱管理者試験の試験科目を一部免除する。 	2017年3月 特区法共同命令	仙北市
介護	<ul style="list-style-type: none"> ● ユニット型指定介護老人福祉施設設備基準に関する特例 介護ロボットを導入してユニットケアの実証実験を行う場合は、隣接する2つのユニットが、1つの共同生活室を一体的に利用することを条例で定めることを可能とする。 	2016年3月 通知	北九州市

国家戦略特区における規制の特例措置の活用状況（実現後1年以上）

分野	規制改革事項	実現時期 (公布)	活用自治体
医療	<p>● 病床規制の特例による病床の新設・増床の容認</p> <p>都道府県は、世界最高水準の高度の医療を提供する事業を実施する医療機関から病院の開設・増床の許可申請があった場合、当該事業に必要な病床数を既存の基準病床数に加えて許可することを可能とする。</p>	2013年12月 特区法	東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡市、沖縄県
	<p>● 保険外併用療養の拡充</p> <p>医療水準の高い国で承認されている医薬品等について、臨床研究中核病院等と同水準の国際医療拠点での国内未承認の医薬品等の保険外併用の希望がある場合に、速やかに評価を開始できる仕組みを構築する。</p>	2014年5月 通知	東京都、神奈川県、大阪府、京都府、等7自治体
	<p>● 医学部の新設</p> <p>「国家戦略特別区域における医学部新設に関する方針（平成27年7月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省決定）」に従い、国際的な医療人材の育成を目的とする医学部を、一校に限り特例的に設置認可の対象とできる。</p>	2015年11月 告示	成田市
	<p>● テレビ電話等を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例</p> <p>特区内の薬局の薬剤師が、一定の要件を満たす場合に、対面ではなく、テレビ電話等を活用した服薬指導を行うことを可能とする。</p>	2016年6月 特区法 2019年9月 特区法関係省令	千葉市、養父市、福岡市、仙台市、愛知県
	<p>● 国際医療拠点における外国医師の診察・外国看護師の業務解禁</p> <p>二国間協定に基づく外国医師については、①自国民に限らず外国人一般に対して診療を行う、②外国医師人数枠の拡大、③外国医師が診療可能な医療機関の拡大（追加指定）を認める。</p>	2015年1月 通知	東京都
	<p>● 可搬型PET装置のMRI室での使用</p> <p>PET検査薬（がんや心疾患等の検査に用いる放射性薬剤）を用いた可搬型PET装置による撮影を、適切な防護措置及び汚染防止措置を講じた上で、MRI室において行うことを可能とする。</p>	2017年11月 特区法共同命令	京都府
保育	<p>● 「地域限定保育士」の創設</p> <p>保育人材の確保に向けて、3年間当該区域内のみで保育士と同様の資格として通用する「地域限定保育士」の資格を付与することを可能とし、また、地域限定保育士試験を政令指定都市市長が実施することを可能とする。</p>	2015年7月 特区法	神奈川県、成田市、大阪府、沖縄県、仙台市
	<p>● 多様な実施主体による地域限定保育士試験の実施</p> <p>地域限定保育士試験の指定試験機関について、公正、適正かつ確実な試験の実施を担保した上で、株式会社を含む多様な法人を活用可能とする。</p>	2017年6月 特区法	神奈川県
	<p>● 小規模認可保育所における対象年齢の拡大</p> <p>原則として0～2歳を対象としている小規模認可保育所における対象年齢を拡大し、小規模保育事業者が自らの判断で、0歳から5歳までの一貫した保育や、3～5歳のみ保育等を行うことを可能とする。</p>	2017年6月 特区法	成田市、大阪府、兵庫県

国家戦略特区における規制の特例措置の活用状況（実現後1年以上）

分野	規制改革事項	実現時期 (公布)	活用自治体
雇用	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者雇用に係る雇用率算定の特例拡充 障がい者雇用率の通算が可能となる組合について、有限責任事業組合(LLP)を対象に追加することで、特に異業種の中小企業による障がい者雇用に推進する。 	2016年6月 特区法	東京都
教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 公設民営学校の設置 都道府県等は、教育委員会の一定の関与を前提に、条例の定めるところにより、指定する非営利の法人にその設置する公設民営学校の管理を行わせることを可能とする。 	2015年7月 特区法	大阪府、愛知県
	<ul style="list-style-type: none"> ● 獣医学部の新設 「国家戦略特区における追加の規制改革事項について（平成28年11月9日国家戦略特別区域諮問会議決定）」に従い、獣医師が新たに取り組むべき分野における具体的需要に対応するための獣医学部を、一校に限り特例的に設置認可の対象とできる。 	2017年1月 告示	今治市
農林水産	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業委員会と市町村の事務分担 農地の流動化を促進する観点から、市町村長と農業委員会との合意の範囲内で、農業委員会の農地の権利移動の許可関係事務を市町村が行うことを可能とする。 	2013年12月 特区法	新潟市、養父市、 愛知県
	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業による農地取得の特例 農地を取得して農業経営を行おうとする「農地所有適格法人以外の法人」について、一定の要件を満たす場合には、農地の取得を認める。 	2016年6月 特区法	養父市
	<ul style="list-style-type: none"> ● 国有林野の貸付面積の拡大 国有林野の活用を促進するため、貸付等の面積を現行の5haから10haに拡大する。 	2015年7月 特区法	仙北市
	<ul style="list-style-type: none"> ● 保安林の指定の解除手続期間の短縮 都道府県が新たに製造場を整備する際、その用地に保安林が含まれている場合、一定の要件を備えている場合には、保安林の指定の解除手続の特例を講じ期間の短縮を実現する。 	2019年3月 通知	愛知県
技術 近未来	<ul style="list-style-type: none"> ● 電波に係る免許発給までの手続を大幅に短縮 電波を使用した実験に係る簡易な免許手続きである「特定実験試験局制度」について、特区内では、区域会議の下で、更に円滑な調整を可能にし、免許の申請から発給についても原則「即日」で行う。 	2016年1月 通知	東京都、京都府、 福岡市、 等 7自治体

(参考1) 全国措置化が予定されている規制の特例措置

分野	規制改革事項	実現時期 (公布)	備考
医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 粒子線治療の研修に係る出入国管理及び難民認定法施行規則の特例 粒子線の治療に係る研修を目的として、外国の医師・看護師又は診療放射線技師や、上記と共に放射線物理学の専門家が入国する場合、在留期間を最長2年とする。 	2015年11月 特区法共同命令	2020年11月20日に、規制改革推進会議の医療・介護WG専門委員の参加の下、国家戦略特区WGヒアリングを開催し、全国展開の方針について関係府庁間で合意。
創業	<ul style="list-style-type: none"> ● NPO法人の設立手続きの迅速化 NPO法人の設立認証手続きにおける申請書類の縦覧期間を1か月から2週間に短縮する。 	2015年7月 特区法	2020年12月2日に、本特例措置の内容を含む改正NPO法が成立。同年12月9日に公布され、2021年6月に施行予定。
外国人材	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業支援外国人材の受入れ 国・自治体による一定の管理体制の下、一定水準以上の技能等を有し、農業支援活動を提供する企業に雇用される外国人材の入国・在留を可能とする。 	2017年6月 特区法	2019年6月12日に、特定技能制度へ段階的に移行するための具体的な措置を盛り込んだ本事業の指針を変更。

(参考2) 全国措置化された規制の特例措置

規制改革事項	特例措置 実現時期 (公布)	特例措置 活用自治体	全国展開 実現時期 (公布)
<p>● 農業等に従事する高齢者の就業時間の柔軟化</p> <p>労働力の需給状況等から民業圧迫の恐れがないものを都道府県知事が市町村ごとに指定し、シルバー人材センターが、当該業種及び職種に係る週40時間の就業についても、派遣事業及び職業紹介事業を行うことを可能とする。</p>	2015年7月 特区法	養父市、仙北市	2016年4月 高年齢者雇用安 定法
<p>● 農業生産法人6次産業化推進等のための要件緩和</p> <p>農地所有適格法人の役員要件について、その法人の行う農業に従事する役員又は重要な使用人を1人以上に緩和する。議決権・構成員要件については、農業関係者の議決権を総議決権の2分の1以上に緩和し、法人と継続的取引関係がない者も構成員となることを可能とする。</p>	2013年12月 特区法	新潟市、養父市、 仙北市、愛知県	2016年4月 農地法
<p>● 都市公園内における保育所等設置の解禁</p> <p>保育等の福祉サービスの需要の増加に対応するため、保育所等の社会福祉施設について、一定の基準を満たす場合には、都市公園の管理者は占用を許可することを可能とする。</p>	2015年7月 特区法	東京都、神奈川 県、大阪府、兵庫 県、福岡市、仙台 市	2017年5月 都市公園法
<p>● 古民家等の歴史的建築物に関する旅館業法の適用除外</p> <p>地方自治体の条例に基づき選定される歴史的建築物について、施設基準の適用を一部除外し、ビデオカメラが設置され、緊急時の対応の体制が整備されている場合はフロント無しで認める。</p>	2014年3月 共同命令	兵庫県、養父市	2018年1月 旅館業法施行令
<p>● 農業への信用保証制度の適用</p> <p>農業について、商工業とともに行うものに関しては、金融機関からより円滑に資金調達出来るようにするため、都道府県の応分の負担を前提に、信用保証協会が保証を付与することを可能とする。</p>	2014年6月 要綱	新潟市、養父市、 愛知県	2018年6月 要綱
<p>● 漁業生産組合の設立要件の緩和</p> <p>漁業者の法人化・協業化により競争力の向上や6次産業化の促進を図り、浜の活性化に資するため、漁業生産組合の設立要件を組合員7人以上から3人以上に緩和する。</p>	2015年7月 特区法	-	2018年12月 水産業協同組 合法

(参考2) 全国措置化された規制の特例措置

規制改革事項	特例措置 実現時期 (公布)	特例措置 活用自治体	全国展開 実現時期 (公布)
<p>● iPS細胞から製造する試験用細胞等への血液使用の解禁</p> <p>採取した血液を原料として製造できる物は血液製剤等に限定されているが、再生医療技術を活用し、医薬品の研究開発等に係る国際競争力を強化するため、血液を使用して、業として、iPS細胞からの試験用細胞等の製造を可能とする。</p>	2015年7月 特区法	神奈川県、京都府	2019年12月 血液法
<p>● 汚染土壌搬出時認定調査の対象項目を限定</p> <p>土壌汚染対策法に基づく要措置区域等（自然由来特例区域内を含む）から区域外へ土壌を搬出する際に行う認定調査の調査対象項目は、原則区域指定対象物質に限る。</p>	2015年12月 共同命令	東京都、大阪府	2019年1月 土壌汚染対策法 施行規則
<p>● 農家レストランの農用地区域内設置の容認</p> <p>農業者が自己の生産する農畜産物に加え同一市町村内又は農業振興地域内で生産される農畜産物を主たる材料として調理して提供する場合は、農家レストランを農用地区域内に設置することを可能とする。</p>	2014年3月 共同命令	神奈川県、兵庫県、新潟市、養父市、沖縄県、愛知県	2020年3月 農振法施行規則

(参考3) 当初から全国措置として実現した規制改革事項

規制改革事項	実現時期 (公布)
<p>● 古民家等の歴史的建築物の活用のための建築基準法の適用除外</p> <p>地方公共団体が、あらかじめ建築審査会の同意を得て建築基準法を適用除外とするための包括的な同意基準を定めた場合、専門の委員会等により同意基準に適合すると認められた歴史的建築物については、建築審査会の個別の審査を経ずに建築基準法の適用を除外する。</p>	2014年4月 通知
<p>● 古民家等の歴史的建築物の活用のための消防用設備等の基準の適用除外事例の情報共有</p> <p>消防長又は消防署長が消防法施行令第32条に定める消防用設備等の基準の適用除外に該当するかどうかの判断をより円滑に行えるよう、積極的に関連する事例を情報共有するとともに、各地域からの相談を受け付ける仕組みを構築する。</p>	2014年4月 通知
<p>● 臨床修練制度の拡充</p> <p>教授・臨床研究を目的として来日する外国医師について、当該外国医師や受入病院が一定の要件を満たす場合には、診療を行うことを容認する。また、臨床修練制度の有効期間は最長2年間のところ、一定の場合には更新を認める。さらに、受入病院や指導医に関する手続の簡素化・要件の緩和を行う。</p>	2014年6月 臨床修練等特例法
<p>● 有期雇用の特例</p> <p>高収入、かつ高度な専門的知識・技術・経験を持つ有期雇用労働者や、定年後引き続き雇用される有期雇用労働者については、適切な雇用管理の措置に関する計画について厚生労働大臣の認定を受けた場合、無期転換申込権の発生時期に関する特例を設ける。</p>	2014年11月 有期雇用特措法
<p>● 通信販売酒類小売業に係る販売酒類の要件緩和</p> <p>地方の特産品等を原料として、委託により製造された酒類については、受託製造者において前年度の出荷数量が3,000キロリットル以上の品目があっても、インターネット通信販売を可能とする。</p>	2015年3月 通知
<p>● 中山間地域等直接支払交付金の返還免除</p> <p>中山間地域等直接支払制度に係る協定期間内の農地転用等については、6次産業化など農業振興や地域振興に資する用途への転用等については補助金の返還を免除する。</p>	2015年4月 通知
<p>● 有害鳥獣捕獲許可権限の市町村への移管</p> <p>兵庫県の「第11次鳥獣保護管理事業計画」の有害鳥獣捕獲許可基準の許可期間を「原則3カ月」から「必要かつ適切な期間」等と変更し、実質的に養父市が被害対策の期間を1年間とすることが可能となった。</p>	2015年5月 計画変更
<p>● 在宅医療に係る保険適用の柔軟化</p> <p>訪問型病児保育と併せて行う往診・訪問診療など、子供に対する往診・訪問診療等であって対応できる医療機関の確保が困難なものについては、医療機関と患者の所在地との距離が16キロメートルを超える場合であっても保険給付の対象となることを明確化した。</p>	2015年6月 通知

(参考3) 当初から全国措置として実現した規制改革事項

規制改革事項	実現時期 (公布)
<p>● 遠隔診療に係る要件の明確化</p> <p>離島・へき地の患者以外の場合や、初診であって直接の対面診療を行うことが困難である場合についても、医師の判断により遠隔診療が可能であること等を明確化した。</p>	2015年8月 通知
<p>● 医療機器製造販売業における品質保証責任者の資格要件の緩和</p> <p>第二種及び第三種医療機器製造販売業並びに体外診断用医薬品製造販売業に係る国内品質業務運営責任者の従事経験として認めうる業務の範囲について、ISO9001又はISO13485の認証を受けた事業者等（製品の製造販売又は製造を行うものに限る）の事業所における一部の業務経験も認める。</p>	2015年9月 通知
<p>● ドローンによる農薬散布時の手続要件の明確化</p> <p>登録農薬を従来と同じ濃度等でドローン等でも使用する際、登録申請時のデータ提出が不要であることを明確化した。</p>	2015年11月 通知
<p>● 地方公共団体による新規性等のあるサービスに係る随意契約要件の緩和</p> <p>創業期の企業を支援するため、地方公共団体が締結する契約については、新規性等のある物品に加え、役務に対しても、当該役務の新規性等を確認する措置を担保した上で、随意契約を可能とする。</p>	2015年12月 自治法施行令及び 地方公営企業法施行令
<p>● 農地中間管理事業に関する事務手続の円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構は、市町村から機構に対して農用地利用配分計画案の作成事務を行いたい旨の要望があった場合、当該市町村に計画案の作成を依頼し、当該計画案が適切なものになるよう助言する。 ・農用地利用配分計画の事務手続について、管内市町村・農業委員会と十分連携の上、短縮化に努める。 	2015年12月 通知
<p>● 予防医療ビジネスの推進</p> <p>医療機関ではない検体測定室における利用者自身による一連の採血行為について、看護師等が利用者に対し、医行為に該当しないものとして介助可能な部分を明確化した。医療機関の開設許可において、複合ビル内等で複数階にまたがる場合等につき、医療機関としての一体性があると認められるための要件を明確化した。</p>	2015年8月 通知 2016年3月 通知
<p>● 農林水産省における補助対象財産の処分に係る承認事例の明確化</p> <p>農林水産省の補助事業を活用し整備した財産を、処分する場合の承認基準の運用に当たり、判断に差が生じないよう過去の承認事例を類型化するとともに、それぞれの代表的事例を明確化した。</p>	2016年3月 通知
<p>● 農地集約化促進のための交換分合事業に係る基準緩和</p> <p>農地の集約化を促進する観点から、交換分合実施に係る交付金の交付要件（農用地面積がおおむね5ha以上、集団化率がおおむね40%以上、移動率おおむね20%以上）を緩和し、交換分合による移動率（10%以上を目標）を満たせば良いことに見直した。</p>	2016年4月 通知

(参考3) 当初から全国措置として実現した規制改革事項

規制改革事項	実現時期 (公布)
<p>● 民泊に係る消防用設備等の基準に関する適用除外条件の明確化</p> <p>共同住宅の一部を民泊として活用する場合に、誘導灯の設置免除条件や、既存の消防用設備等に対応可能な条件等を例示することで、消防用設備等の設置基準の適用除外に関する条件を明確化した。</p>	2016年5月 通知
<p>● 小規模認可保育所に対するバリアフリー法の適合免除の明確化</p> <p>自治体がバリアフリー法の規定に基づき、条例により、保育所等を同法の基準の適合対象にしようとする場合に、共同住宅の用途変更により設置しようとする小規模認可保育所については、同基準を満たさなくてもよい旨を自治体が明確化できるよう、同法の合理的な運用を促すための措置を講じた。</p>	2016年6月 通知
<p>● 保育所等における保育士配置の特例</p> <p>保育所等における保育士配置について、都道府県知事が保育士と同等の知識及び経験を有すると認める者を置くことにより、保育士の数を1名とすることを可能とする。</p>	2016年2月 通知
<p>● 風俗営業の許可に係る営業制限地域の指定に関する柔軟化</p> <p>風俗営業の許可に係る営業制限地域の指定に際して、保全対象施設として定める施設を地域の実情に応じて条例等で規定している事例や、保全対象施設の周囲であっても一部の地域を除外する旨条例等で規定している事例があることを踏まえて適切に対処すべき旨を都道府県警察に対して連絡した。</p>	2016年10月 通知
<p>● 卒業後の就職活動期間の延長</p> <p>大学等を卒業した外国人留学生が、地方公共団体が実施する留学生就職支援事業に参加する場合、就職活動のための在留を、現行の1年間から、最長で2年間認める。</p>	2016年12月 通知
<p>● 保育所の円滑な整備等に向けた採光規定の緩和</p> <p>都市部における保育所の円滑な整備を後押しするため、既存のオフィスビル等の用途を変更し保育所が設置できるよう、建築基準法の採光のための窓に関する規定を見直す。</p>	2018年3月 告示
<p>● 旅客室を有する船舶を活用した宿泊施設における無窓の客室の取扱いの明確化</p> <p>イベント期間に限定して、一定の条件の下、窓の無い客室を有する船舶でも宿泊させる営業を可能とする。</p>	2018年5月 通知
<p>● コンセッション事業者が指定管理者を兼ねる場合における地方自治法の特例</p> <p>利用料金は条例で定める料金の範囲であるなど一定の要件を満たした場合、地方公共団体への届出制とする。また、地方公共団体が指定管理者の基準などについて条例で特別な定めを定めた場合、議会の議決に変えて事後報告とすることを可能とする。</p>	2018年6月 PFI法

(参考3) 当初から全国措置として実現した規制改革事項

規制改革事項	実現時期 (公布)
<ul style="list-style-type: none"> ● 公共職業能力開発施設等における外国人留学生等に対する訓練実施手続の明確化 公共職業能力開発施設等で外国人留学生等に対して訓練を実施する場合の、修了証書の交付等に関する手続を明確化した。 	2019年3月 職業能力開発促進 法施行規則
<ul style="list-style-type: none"> ● 外航船舶への外貨船用品（燃料）の巡回供給（ミルクラン）の実現 外航船舶に対する燃料の積込みについて、従来、燃料供給船から特定の外航船舶（1隻）に対して、同一開港内で、一定期間内（最長1ヶ月）に限る取扱いとされていたところ、特定の複数の外航船舶に対して、複数の開港で、一定期間内（最長6ヶ月）に行うことを可能とする。 	2019年3月 通知
<ul style="list-style-type: none"> ● 麻薬研究施設の設置者間における麻薬譲渡に係る許可発出手続の迅速化 創薬の共同研究等で、順次に企業間の麻薬の譲渡が予定されている場合、初回の譲渡許可申請において、研究者が共同研究全体の計画書を提出し、厚生労働省が全体を事前に検討することにより、2回目以降の譲渡許可手続を迅速化する。 	2019年9月 通知
<ul style="list-style-type: none"> ● 日本の食文化海外普及人材育成事業の拡充 「日本料理海外普及人材育成事業」を拡充し、名称を「日本の食文化海外普及人材育成事業」と改めるとともに、調理又は製菓の科目を専攻して専修学校の専門課程を修了する等した外国人留学生が就職できる業務の幅を拡充する。 	2019年11月 実施要領
<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人ダイビングインストラクターの活躍促進に向けた申請プロセスの明確化 海外の潜水に関する資格を有する者が、国内でダイビングインストラクターとして就労する際に必要となる潜水土免許を、日本語の試験によらず、潜水土免許を取得する申請プロセスを明確化した。 	2019年12月 通知
<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人留学生の「外国人起業活動促進事業」の活用に係る明確化 外国人留学生の起業活動促進のため、「外国人起業活動促進事業」において、①大学等に在学中の外国人であっても、所定の要件を満たす限り、在留資格「留学」から「特定活動」への在留資格変更が可能、②当該事業に基づく在留資格「特定活動」で在留中の外国人が、当該在留資格に該当する活動のほか、大学等での収入を伴わない活動を行うことは可能であることを明確化した。 	2020年3月 通知
<ul style="list-style-type: none"> ● 国立大学法人への地方公務員派遣 地域の産官学連携の活性化を図るため、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づく国立大学法人への派遣を可能とする。 	2020年3月 公益的法人等への 一般職の地方公務 員の派遣等に関する 法律の政令